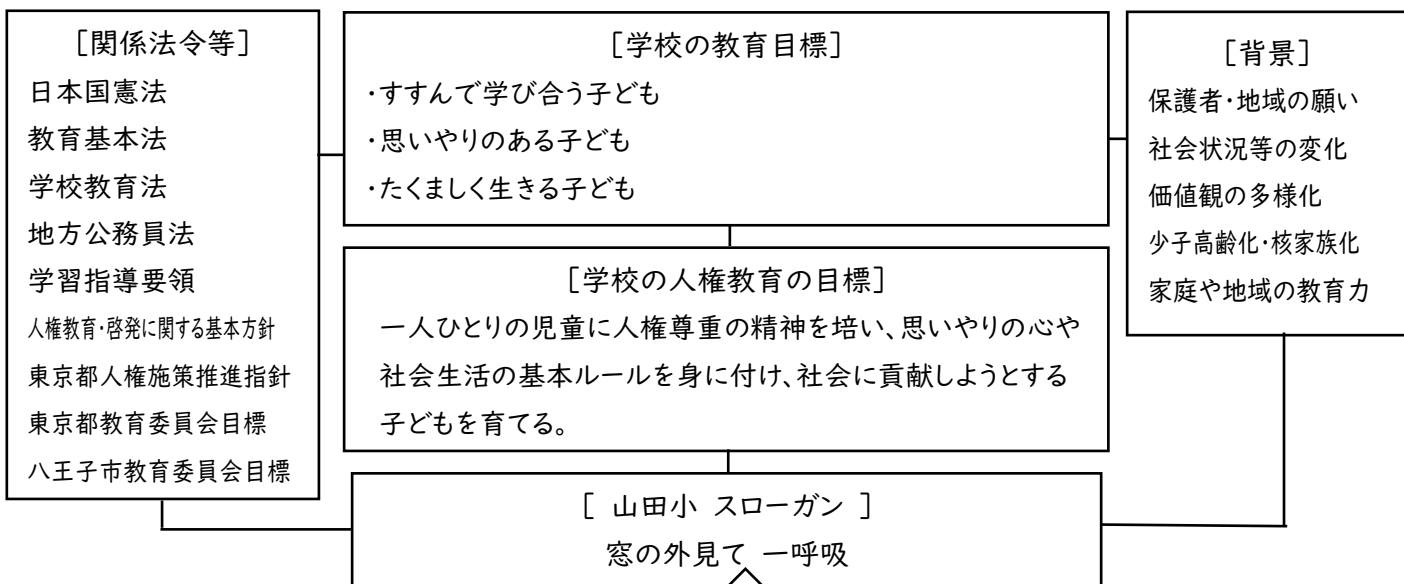


令和8年度 八王子市立山田小学校 体罰防止のための取組

八王子市立山田小学校  
校長 橋本 哲也



	学校の体制	教員の自覚と認識	生活指導の体制	保護者・地域との連携
基本的な考え	<ul style="list-style-type: none"> <li>○体罰を引き起こす土壌や、体罰を許す、見過ごす要因がないかを日常的に点検する。</li> <li>○教員間の連携を密にし、担任が抱え込んでしまう状況を防ぐ。</li> <li>○体罰や不適切な指導の疑いについて相互点検ができる環境を整える。</li> <li>○体罰や不適切な指導をしない生活指導等の在り方を追究する。</li> <li>○教育相談体制の充実を図り、児童の悩みや不安の潜在化・深刻化を防ぐ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○体罰は児童の人権及び人間としての尊厳を損なう行為であり、児童との信頼関係を崩してしまうという認識をもつ。</li> <li>○体罰や不適切な指導を否定し見逃さないことは責務であるという認識をもつ。</li> <li>○日常的に児童の実態把握に努め、どの児童にも対応できるスキルをもつよう研鑽に努める。</li> <li>○アンガーマネジメントやカウンセリングマインド等を積極的に身に付けていくよう努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全教職員の共通理解のもと、組織的に取り組み、児童・保護者及び地域との信頼関係の確立を図る。</li> <li>○児童を多面的に理解するとともに、発達や成長過程を考慮する。</li> <li>○配慮を要する児童への対応方法などについて研修し、実践に生かせるようにする。</li> <li>○複数の教員で指導に当たるなどの配慮を行い、冷静かつ迅速、誠実な対応に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保護者・地域住民・関係諸機関等との情報交換や意見交換ができる機会を増やす。</li> <li>○様々な機会を捉え、学校の教育活動について広めるようにして理解と協力を求める。</li> <li>○学校は地域の一員であるという認識に立ち、開かれた学校づくりに努める。</li> </ul>
方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職による日常的な授業観察を実施し、観察後の指導・助言を行う。</li> <li>・職員会議、校内委員会、生活指導全体会及び週1回の生活指導夕会等を活用して、人権意識の醸成を図る。</li> <li>・保護者会、個人面談を通して、問題の早期発見、早期解決を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の体罰防止チェックシートで自己点検を繰り返す。</li> <li>・人権教育プログラムを活用して、人権感覚を高め、自己研鑽を行う。</li> <li>・人権教育に関わる研修会等へ参加し、指導の在り方を身に付ける。</li> <li>・服務事故防止研修による職員の自覚・認識を高める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週1回の生活指導夕会等で、指導の実態を掴み、指導方法の共通理解を図る。</li> <li>・学校生活に関するスタンダードを明確にして、指導に関して共通の観点をもつ。</li> <li>・学級、学年を越えて教員が連携する体制づくりを全教職員で進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、学年、学級だよりや学校ホームページを通じて、積極的に学校の様子を発信し、広く理解してもらえるよう努める。</li> <li>・保護者会、個人面談、連絡帳等を通じて保護者の思いや願いを理解し、指導へ活かす。</li> <li>・学校運営協議会を通して意見や情報の交流を行う。</li> </ul>